

## 一 般 競 争 入 札 説 明 書

消防署西支署庁舎建設工事に係る入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1 参加申込期限及び申込書類の提出場所

平成28年4月19日（火）午後4時までに最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課へ持参することにより行うものとし、郵送及び電送によるものは受け付けない。

期限までに申込書及び資料の提出がない者は当該競争入札に参加することができない。

- (1) 申込書及び資料は、本説明書において示す様式により作成すること。
- (2) 申込書、資料の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とすること。
- (3) 提出された申込書及び資料は、競争参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- (4) 提出された申込書及び資料は返却しない。
- (5) 提出期限以降における申込書の提出及び資料の差し替え並びに再提出は認めない。

### 2 提出資料の内容

資料の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 主任技術者または監理技術者に関する調書、現場代理人に関する調書
  - ・本調書は、競争入札参加申込者が作成すること。
  - ・配置予定の技術者の資格を明記すること。配置予定の技術者については、複数の候補技術者を記載することができる。
  - ・調書に記載した技術者について、資格を証明する書類と雇用関係を証明する書類の写しを添付すること。
  - ・他の工事を落札したことにより技術者を配置することができなくなったときは、直ちに当該工事に係る申込書の取り下げ、もしくは落札決定前に辞退届を提出すること。
- (2) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
  - ・有効期間内（審査基準日から1年7ヶ月）のもの。
  - ・有効期間内に2回受信している場合、直近のもの。

### 3 競争参加資格の確認

競争参加資格確認通知書は4月28日付けで申込者に対し郵送により送付する。

なお、入札公告に示した事項のうち、入札参加資格（4）の事項は、入札の日までに指名停止を受けていないことをいう。

#### 4 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、4月28日（木）午後3時までに最上広域市町村圏事務組合理事長に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (2) 競争参加資格がないと認められた者が説明を求める場合においては、書面を持参することにより行うものとし、郵送及び電送によるものは受け付けない。
- (3) 前項の書面の提出場所は、最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課とする。
- (4) 最上広域市町村圏事務組合理事長は、(1)のことについて説明を求められたときは、5月2日（月）までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

#### 5 設計図書及び図面等の閲覧、貸出

本工事にかかる設計図書及び図面等は、下記の要領で閲覧及び貸出する。

##### (1) 閲覧及び貸出期間

下記の期間の内、最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課の指示のあった時間帯とする。

指示を受けた時間帯に閲覧等が困難な場合もしくは再閲覧等を希望する場合は、消防本部総務課担当者に申し出て指示を受けること。

##### ○閲覧及び貸出期間

平成28年4月12日（火）から平成28年4月19日（火）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前9時から午前11時まで及び午後1時から午後4時まで。

##### (2) 閲覧場所

最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課

#### 6 入札説明書に対する質問

- (1) 入札説明書等について質問がある場合は、書面により提出すること。
- (2) 質問書の提出期間は、4月19日（火）午後4時までとする。
- (3) 質問書の提出は消防本部総務課とする。
- (4) 質問書の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送及び電送によるものは受け付けない。
- (5) 質問に対する回答は、回答書の閲覧により行うものとし、4月28日（木）午前9時から5月2日（月）午後4時までに行う。
- (6) 質問に対する回答書の閲覧場所は、消防本部総務課とする。

#### 7 入札保証金及び契約保証金等

- (1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

最上広域市町村圏事務組合財務規則で準用する新庄市財務規則第111条第3項の規定に基づく建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする。）を付すこと

8 入札の執行

- (1) 郵送及び電送による入札は認めない。
- (2) 入札に際しては、競争入札参加資格があることを確認した旨の通知書またはその写しを持参し、入札執行に先立ち開札執行者に提示すること。
- (3) 入札参加者は、「工事費内訳書」の様式に従って記載した内訳書を提出すること。
- (4) 開札は、入札執行の日及び場所において、入札者またはその代理人を立ち合わせて行い、入札者またはその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (5) 予定価格内で最低価格の入札をしたものを落札者とする。但し、入札最低価格が最上広域市町村圏事務組合低入札価格調査制度取扱要綱に定める調査基準価格以下である場合は、これによらず、最低価格入札者以外のものを落札者とすることができる。
- (6) 入札時に落札の決定を行うが「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」により議会の議決後契約を締結する。

9 その他

申込書または提出資料に虚偽の事実を記載した場合は、指名審査委員会に諮り、指名停止等の処分を行う。

※提出書類の書式、説明資料等は、最上広域交流センター「ゆめりあ」のホームページ「最上エコポリス」に掲載する。

- ①一般競争入札参加申込書書式
- ②専任する主任技術者に関する調書、現場代理人に関する調書書式
- ③専任する監理技術者に関する調書
- ④入札条件
- ⑤入札書書式
- ⑥委任状書式

なお、工事費内訳書書式は、閲覧・貸出し対応とする。